

No	章	素案 ページ	原案(案) ページ	素案への御意見	県の考え方
1	はじめに	—	P4	農業の問題は食の問題であり、農業者だけでなく消費者にとっても身近なものであるが、高齢化・担い手不足・気候変動など農業者に大きな負担がかかっている。この状況を、すべての人が支え助け合うことで、より良いものにするための基本計画であり、その旨を記載すべきでないか。	御指摘いただいた「生産者に課せられる負担は大きなもの」であることを、「基本理念の背景」に追記し、同項にある「(人々が)立場や世代を超えて、心を通わせ、協力し、互いを尊びながら、つながっていくこと」の記載につながるよう修正しました。
2	はじめに	—	—	全体的に難しく暗い。新規就農を考える方に滋賀県は課題ばかりだという印象を与えないよう、写真など工夫されたい。	親しみやすく、わかりやすい計画となるよう、計画冊子のデザインを作成します。
3	基本理念	P3	P3	・滋賀県らしさを表現するため、「人と人が織りなす近江の食と広がる」の後半を「琵琶湖の豊かさ」もしくは「環境の豊かさ」としてはどうか。 ・「人と人」ではなく「人と自然」の方が「琵琶湖システム」等にも合う。「人と自然」というイメージを織り込むのが理想形ではないか。	「自然」や「環境」といった言葉を追加すると、 ・基本計画の根幹にある「人」や「つながり」といった部分が伝わりにくくなる ・農業・水産業よりも環境分野が想起される ・産業としての側面が弱まり、農業・水産業全体をとらえにくくなる等の影響があることから、現行のままとします。 なお、副題の「豊かさ」において人、経済、社会、環境等様々な「豊かさ」を包含する旨を「基本理念の背景」に明記しています。
4	基本理念	P3	P3	基本理念の副題に自然を想起させる言葉については次の3点から追加すべきでないとする。 ・人が瞬間的に認識できるのは13文字程度とされており、これ以上の長文化は、読み手の記憶に残りにくくなる。 ・本計画の最重要点は「人と人のつながり」であり、自然という要素を付加すると重要点が伝わりにくくなる。 ・琵琶湖システムが世界農業遺産として認定されたのは「自然的景観」よりも「産業という人の営み」と「人から人へバトンを渡してきた」事実が評価されたことによる。これを伝えるためにも自然は入れない方が望ましい。	
5	基本理念	P4	P4	視点「社会・1」は農業だけでなく、漁村振興についても取り上げており、農山漁村全体に係る一文にしてはどうか。	「農山漁村」に修正しました。
6	第2章	P6	P6	「次世代へとつづいていく姿」を「健全な形で次世代へとつづいていく姿」としてはどうか。	御意見のとおり修正しました。
7	第2章	P6、P11	P6、P11	「魅力的な経営体」という記載は経済的な側面だけを強調しているように感じられ、違和感がある。「儲け」以外の魅力を表現するため、「憧れる職業」という記載が望ましいのではないか。	該当の記載について、「経営体」を「農業者・漁業者」に、「就職先」を「職業」に修正しました。
8	第2章	P6	P6	『農業・農村・漁村を支える』の部分に水産業が入っていないことに違和感がある。	御指摘の記載について「農業・水産業、農山漁村を支える」に修正しました。
9	第3章	P11	P11	マッチング支援や研修、相談支援などを指標化できないか。 施策のアウトプットを成果指標として蓄積することで、就農者増などのアウトカムとともに、効果につながる活動を読み取れないか。	マッチング支援や研修、相談支援などは、自営就農や就職就農等の新規就農者の確保につなげるための手段であることから、その取り組み件数は随時確認していきますが、成果指標としては定めないこととします。
10	第3章	P11	P11	「女性経営者」を「女性農業者」に統一してはどうか。	女性農業者に統一・修正しました。
11	第3章	P11、12	P11、12	スタート時の支援に対し、スタート後の支援が弱い印象を受ける。成果を上げるには、仲間づくりやマッチングへの支援等、スタート後のフォローアップ体制が必要不可欠と考える。	農業者・漁業者の育成に向けては、経営力や規模などの段階に応じ、仲間作りや販路拡大等、視点「経済」の施策も併せた総合的な支援・フォローアップを実施します。
12	第3章	P13	P13	『農業高校生の学びや農村・漁村女性の活躍に対する支援…』とあるが、461～477行に農業高校生や農村女性の活躍に対する支援の施策が記載されていない。 403、427、428行目等を再掲もしくは人・2に移動させてはどうか。	御指摘の箇所について、「農業高校生」は②の「家畜人工授精師、酪農ヘルパー等の畜産関係技術者の育成支援、技術向上」、「農村女性」は同じく「半農半Xを含めた多様な人材による地域特産物の普及拡大による地域活性化」の対象に含んでおります。 なお、「人・1」は「担い手」、「人・2」は「多様な人材」と対象が異なることから、施策の再掲は行わず、現行のままとします。
13	第3章	P16、P24	P16、P24	「企業」を「旅行業・飲食業等の企業」としてはどうか。	該当の具体的施策において「企業」は旅行業・飲食業に限らず、製造業等も含む幅広い対象を想定しているため、現行のままとします。
14	第3章	P21	P21	経営体質強化として、自然災害、気候変動等による損失に備えたBCP策定について追加してはどうか。	自然災害、気候変動等によるリスクへの対策は環境・3に記載します。またBCP策定については「青年農業者の経営力向上に向けたスキルアップ支援」等具体的施策の中に含まれているため、現行のままとします。
15	第3章	P21	P21	「若手農業者」を「青年農業者」に統一してはどうか。	青年農業者に統一・修正しました。
16	第3章	P21	P21	「経済3 経営体質の強化」の内容では、スマート農業や先端技術の導入が必須という印象を受ける。農業の継続には、半農半Xや週末農業など、多種多様な農業経営を尊重する必要があり、「将来にわたり安定的な経営をつづける様々な農業スタイルが構築されています」と記載する方が望ましい。	御指摘のとおり、農業の継続には主たる担い手だけでなく、多様な経営・人材の活躍が重要と認識しております。本計画でも視点「人」における取組に加え、視点「経済」においても、飲食店におけるフェア等を活用した販路拡大や、商品開発等付加価値向上の取組など、各経営の強みを活かす施策に取り組みます。
17	第3章	P21	P21	13pで修正されている記載が反映されていない。	具体的施策を見直し、当該施策を削除しました。
18	第3章	P23	P23	滋賀のオリジナルブランドや琵琶湖システムについて、滋賀県民自体の認知度が低い。県民自身から自然と魅力発信がなされるよう、県民の認知度向上に対する施策が必要。	御指摘の点について課題と認識しており、「琵琶湖システム」や「きらみずき」、「みおしずく」、「近江牛」、「琵琶湖八珍」等を中心に、「人・3」の施策も併せ、更なる認知度向上に取り組んでまいります。
19	第3章	P23	P23	「イチゴ」と「いちご」の表記が統一されていない。	いちごで統一・修正しました。
20	第3章	P23	P23	『首都圏』だけでなく『大都市圏』に広げてはどうか。	首都圏(1都3県)の人口は、日本の総人口の約3割であり、「情報発信力」は全国トップであると考えているところ。一方、販路開拓等の対象として首都圏に限定する意図はないことから、「首都圏」を「首都圏等」に修正しました。
21	第3章	P28	P29	長寿化対策に加え、『突発的事故に対するリスク管理』を追加していただきたい。	突発事故防止に向けてもアセットマネジメントによる長寿化対策を推進しており、御指摘の内容はこの表現に含まれているため現行のままとします。
22	第3章	P34 成果指標8	P36 成果指標8	目標数値が経営体数でいいのか。	人材確保が全産業の共通の課題となる中、貴重な働き手である障害者の農業分野での活躍を測るためには、担い手となる農業経営体における農福連携の取組数を指標とすることが適切であると考えており、現行のままとします。
23	第3章	P34 成果指標13	P36 成果指標13	・”琵琶湖システムに関する行動”とは、どのような行動か。 ・基本計画には、「琵琶湖システム」に関連した施策が複数あるため、「琵琶湖システムを知っている人の割合(県内外問わず)」を指標とするのはどうか。	・「琵琶湖システムに関する行動」とは、県産食材の購買や飲食を行うことから様々な保全活動への参加まで幅広い活動を想定しています。琵琶湖システムを次世代に継承していくには、ただ単に知るだけではなく、自ら関わり行動を起こしてもらうことが重要であることから設定しています。 ・第4章にて分野別にKPIを整理し、「琵琶湖システム」に関連するKPIをまとめました。
24	第3章	P34 成果指標14	P37 成果指標14	全国シェアという目標値は本当に適切か。	水田農業を基幹とする本県においては、米の情勢が変化中、生産者の収益を確保しつつ、作付面積を維持・拡大することを目指しており、全国に占める本県の需要量シェアを注視してまいります。
25	第3章	P35 成果指標37	P38 成果指標37	目標数値が集落数でいいのか。	中山間地域等直接支払制度のネットワーク化や農村RMO等については、重複して取り組まれている集落もあります。県内の中山間地域にある集落(約950)のうち体制強化のため上記の取組等を1つでも実施して地域活性化を図ろうとする集落を増やす必要があると考えており、現行のままとします。
26	第3章	P35 成果指標38	P38 成果指標38	もっと目標値が高くなっていくのではないか。	農村地域の活性化を目指した農泊に取り組むには、農家・企業・市町等の地域の関係者が一体となった体制(地域協議会等)が重要であり、合意形成・体制整備から事業計画・実施まで十分な準備期間が必要です。また、御提案のあったインバウンドを取り込むには、特に農家や地域の受け入れ体制を高度にレベルアップする必要があることから、まずは他県平均を目標値とし、現行のままとします。

No	章	素案 ページ	原案(案) ページ	素案への御意見	県の考え方
27	第3章	P35 成果指標38	P38 成果指標38	「アグリツーリズム」でいいのか。 広い意味で滋賀県らしい目標の掲げ方とかいうのがあっていいのではないか。	滋賀らしさを表現するため、成果指標を「世界農業遺産「琵琶湖システム」を体感できるしがのアグリツーリズム(農泊)に取り組む地域数」に修正しました。 また、第4章にて分野別にKPIを整理し、「琵琶湖システム」に関連するKPIをまとめました。
28	第3章	P36 成果指標43	P38 成果指標43	県で統一の作付け目標ではなく、地帯別の構成を考えるべきではないか。	県域で一定のロットを確保し、統一ブランドとして販路開拓を進めるため、地帯別ではなく、県域での作付目標を設定しており、現行のままとします。
29	第3章	P36 成果指標48	P38 成果指標48	ネガティブな指標であり、別の表現ができないか。	自然環境と調和した水産業の実現には外来魚対策が必要不可欠と考えます。 項目名「外来魚生息量」では、方向性が分かりにくいため、「駆除を進めている外来魚の生息量」へ修正しました。
30	第3章	P36 成果指標48	P38 成果指標48	セタンジミなど湖底環境に影響される貝の漁獲量や、推定資源量といったKPIはどうか	御意見の内容については、指標21の中で「目指すべきセタンジミの生息密度」を定めています。また、指標21の項目名を「滋賀県資源管理方針に定めた資源管理目標水準の達成魚種数」に修正しました。
31	第3章	P36 成果指標48	P38 成果指標48	外来魚の駆除数でもよいのではないか。	駆除数は、漁業者数、天候など様々な要因により変動します。一方、生息量は、駆除した結果、どの程度外来魚が生息しているのかが分かり、事業効果を評価できるため、指標として適していると考え、現行のままとします。
32	第3章	P36 成果指標51	P38 成果指標51	「早生まれ(9月)のアユ仔魚数」ではわかりにくいのではないか。	成果指標の「12月のアユ種苗の供給率」へ修正しました。
33	第3章	P36 成果指標52	P39 成果指標52	エネルギーの「地消」はハードルが高い。目標をエネルギーの「地産」に限定しても良いのではないか。	農村地域でのエネルギー「地消」はハードルが高いと認識しており、現在の関連技術レベルでは、今回の計画期間において、地域に必要な電気を全て「地産地消」できるとは想定していません。 まずは地域が再エネの地産地消にかかる取組に着手することに対し県が支援することで、地域住民のCO ₂ ネットゼロなど環境保全意識・機運を醸成し、さらにこれを契機とした地域活性化を期待するものです。成果指標に「地消」の記載は残すものとし、現行のままとします。
34	第3章	P36 成果指標52	P39 成果指標52	中途半端な形で数を増やすよりも、需要があって自給できるしっかりとした事例を作る方がよいのではないか。	現在の関連技術レベルでは、今回の計画期間において、地域に必要な電気を全て「地産地消」している事例を生み出すのは、ハードルが高いと考えています。 CO ₂ ネットゼロなど環境保全意識・機運を醸成し、さらに地域の活性化につなげるため、まずは県内各管内でモデル集落を創設することが重要と考えており、成果指標は現行のままとします。
35	第3章	—	—	「びわ湖魚グルメ」を提供されている飲食店数やメニュー数をKPIとして検討いただきたい。	「びわ湖魚グルメ」の取組は参加事業者の自走化を目指す観点から、計画期間中に運営の方法が変更になる可能性があるため、県のKPIには含めず、第4章の「分野別の政策推進」に「びわ湖魚グルメ」についての記載を追加しました。
36	第3章	—	P46	滋賀県の良さや琵琶湖システムを世界に伝えるため、県を訪れるインバウンドの目標数値をKPIに設定してはどうか。	インバウンドは観光に関する指標であるため本計画ではKPIを設定せず、第4章の「4 他分野との連携による施策の推進」にて商工・観光関係分野と連携する旨を記載・修正しました。
37	第3章	—	—	消費者が滋賀や琵琶湖の環境にいいものをどれくらい食べているのかというKPIがあるとよい。	農産物については、毎年の進捗状況把握が困難なため、本計画のKPIとしては挙げませんが、概ね5年ごとに県民世論調査において「環境こだわり農産物の購入」について調査しており、その数値を今後も注視してまいります。 また、水産物では、湖魚を食べていただくこと自体が琵琶湖の環境をよくする方向性に合致するものと考えており、成果指標11に「湖魚を食べている県民の割合」を入れているところです。
38	第3章	—	P41～46	農業や水産業の現場でわかりやすいよう、KPIを整理した表があるとよい。	第4章にて分野別にKPIを整理しました。
39	第3章	P36 参考指標	P39 指標55	産出額に関する成果指標が必要。	農業・水産業における社会情勢等も踏まえた全体像を示す指標として、「農業・水産業産出額」を設定しました。
40	第4章	P37	P40	「子どもから・若者に対する」の「・」は不要ではないか。	御指摘の記載について、「子ども・若者」に修正しました。
41	第4章	P40	P44	「企業」を「旅行業・飲食業等の企業」としてはどうか。	該当の具体的施策において「企業」は旅行業・飲食業に限らず、製造業等も含む幅広い対象を想定しているため、現行のままとします。
42	第4章	P40	P44	・「琵琶湖システム」の魅力や意義を発信するのは県民だけか。 ・「次世代へと引き継がれる」を「健全な形で次世代へと引き継がれる」としてはどうか。	・「琵琶湖システム」の魅力や意義は県民だけに発信するものではないため、「県民」の文言を削除しました。 ・該当部分は「流通・販売」についての項目のため、表現を再考し「県産農畜水産物のブランド力向上を図ります」と修正しました。
43	第4章	P41～42	P46～47	「4他分野との連携による施策の推進」(1)～(5)の文章の中で「施策と連携して」という記載に違和感がある。 「連携」とは、連携先の主体を挙げて「〇〇と連携する」とするのが一般的。 記載されている内容では「他分野との連携による」施策の推進というよりも、「分野横断的な」施策の推進という印象を受ける。	御指摘の表現については国の基本計画をはじめ、類似の公的な文面において広くみられる表現のため、現行のままとします。
44	第4章	—	—	スタート時の支援に対し、スタート後の支援が弱い印象を受ける。成果を上げるには、仲間づくりやマッチングへの支援等、スタート後のフォローアップ体制が必要不可欠と考える。	農業者・漁業者の育成に向けては、経営力や規模などの段階に応じ、仲間作りや販路拡大等、視点「経済」の施策も併せた総合的な支援・フォローアップを実施します。
45	その他	—	—	県内の農業現場でも地域差があり、計画で画一的な目標を掲げても現場や現状にそぐわないままでは成果が得られない。地域や農家の実情に応じ、多様性を認める計画にいただきたい。	生産の中心となる担い手だけでなく、半農半X等地域を支える多様な人材や、農福連携、有機農業、観光業との連携など、多様なあり方・つながりを示す計画として策定します。 また現場においても、生産者にとって最も身近な市町とは特に連携を図りつつ、各農業農村振興事務所を中心に地域の特性に応じ、協働した取組を進めます。
46	その他	—	—	『農村・漁村』や『農山漁村』は使い分けされているのか。	「農村・漁村」を「農山漁村」に統一・修正しました。
47	その他	—	—	第3章の各項目「目指す2035年の姿」の部分で読点不要と感じる部分があり、確認されたい。	確認し、修正しました。
48	その他	—	表紙	第何期という記載がない。	表紙に記載しました。
49	その他	—	P19	「都市農業」の言葉が無い。都市近郊とは意味が違うため、言葉を入れてほしい。	経済・2に「都市農業の「農産物を供給する機能」等の発揮に向けた研修会等の開催」を追加しました。
50	その他	—	P11	女性活躍の視点について、意思決定の場に女性が入るような意味を記載してほしい。	人・1に「将来的に農業委員会等意思決定機関に参画する女性割合の増加を目指す」記載を追加しました。
51	その他	—	P46	「食」に関する庁内連携についての記載が必要。	第4章「他分野との連携による施策の推進」に「健康しが」「シガリズム」に関する記載を追加しました。
52	その他	—	P27、P33	耕作放棄に関する記載の追加が必要。	第3章の「社会・2」および「環境・2」に耕作放棄等に関する記載を追加しました。